

特定中高層建築物電波障害改善対策完了報告書

<p>市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例第28条第3項の規定により、特定中高層建築物電波障害に係る改善対策が完了しましたので、次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>市川市長</p> <p style="text-align: right;">住 所 事業者 氏 名 電 話</p>	
1 事業区域に含まれる地域の名称	
2 電波障害改善対策完了日	年 月 日
3 電波障害改善対策方法	<input type="checkbox"/> 都市型ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> 共同受信施設 <input type="checkbox"/> その他（ ）
4 電波障害対策施工業者	氏 名 印 電 話 担 当 者
5 維持管理者	氏 名 印 電 話 担 当 者
6 電波障害改善対策図	